

発表項目 (行事名)	「林業死亡労働災害多発警報」の発令期間延長について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>全国組織である林業・木材製造業労働災害防止協会（村松二郎会長（全国森林組合連合会代表理事会長））では、道内にて、本年3月と4月に連続して死亡災害が発生したことを受け、「林業死亡労働災害多発警報」を発令し、同協会北海道支部（松原正和支部長）に通知されたところであるが、警報発令期間中である6月28日と7月12日に5、6、7件目となる死亡労働災害が発生したため、警報発令期間を1ヶ月延長することとなった。</p> <p>道では引き続き、北海道労働局、北海道森林管理局、北海道森林組合連合会等関係機関・団体と連携して、同協会北海道支部が行う「林業労働災害再発防止対策」に協力して取り組む。</p> <p>【発令期間】 旧 令和元年（2019年）5月16日から令和元年（2019年）8月末（3ヶ月後の月末）まで 新 令和元年（2019年）5月16日から令和元年（2019年）9月末日（4ヶ月間）まで</p> <p>【再発防止対策】 ○関係団体等への周知・指導 ○事業発注機関への協力要請 ○現場安全パトロール実施 など</p>		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・「林業死亡労働災害多発警報発令要綱」（林業・木材製造業労働災害防止協会制定、平成26年4月18日施行） ・警報発令の基準（死亡労働災害が次の各号に該当した場合） <ul style="list-style-type: none"> ①1ヶ月に複数回発生した場合 ②2ヶ月連続して発生した場合 ③1月からの累積人数が3人以上となった場合 ・過去の発令状況 （平成30年3月23日から平成30年7月31日まで）4ヶ月 （平成30年10月16日から平成31年2月28日まで）4ヶ月 		
報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	（場所）	
	同時レク	林政記者クラブ	
担当 （連絡先）	水産林務部林務局林業木材課事業体育成グループ（担当：村下） TEL ダイヤルイン 011-204-5503 内線 28-576		